

異 動 事 由		添 付 書 類
設 立	町内で設置した場合	登記履歴事項全部証明書、定款（写し可）
設 置	町内で本店・支店・事業所を設置した場合	〃
転 入	町内で本店・支店・事業所を移転した場合	〃
廃止ほか	町内での営業・事業を取りやめた場合	国税や県税への休業届の写し（参考となる資料）
休 業	〃	〃
転 出	他市町村へ本店・支店・事業所を移転した場合	変更事項が記載された登記履歴事項全部証明書（写し可）
解 散	法人を解散した場合	〃
精算結了	解散後精算結了した場合	〃
合 併	合併した場合	存続法人の変更事項が記載された登記履歴事項全部証明書、定款、合併契約書（写し可）
分 割	分割した場合	承継(存続)法人の変更事項が記載された登記履歴事項全部証明書、定款、分割契約書(計画書)（写し可）
連結納税の承認、 取消し		承認通知書又は承認取消通知書、グループ一覧等関係書類(写し可)
商号、代表者など (登記を要するもの)		変更事項が記載された登記履歴事項全部証明書（写し可）
事業年度など(登記 を要しないもの)		新たな定款又は事実が証明できる書類の写し(参考となる資料)
新規に一般社団・財団を設立・設置した場合		登記履歴事項全部証明書、寄付行為又は定款（写し可）
一般社団・財団⇒公益社団・財団		登記履歴事項全部証明書、公益許認可を証する書類（写し可）
公益社団・財団⇒一般社団・財団		登記履歴事項全部証明書（写し可）
特定民法法人⇒一般社団・財団、公益社団、財団		登記履歴事項全部証明書、公益許認可を証する書類（写し可）
中間法人を一般社団の登記をした場合		登記履歴事項全部証明書（写し可）